

島津製作所 瀬田事業所

環境改善活動について

(株)島津製作所では「本社地区事業所環境方針」が定められており、当瀬田事業所の環境改善活動も、その一部門として本社方針に沿って実施しています。ついては、以下に「本社地区事業所環境方針」を記載し当事業所の方針といたします。

記

株島津製作所 本社地区事業所環境方針

1. 基本理念

人類の健康と地球規模の環境保全是全世界共通の願いであり、社会の一員として地球環境問題を当社の最重要課題の一つとして位置づけ、当社経営理念「"人と地球の健康" への願いを実現する」べく企業活動を行い、地球を守り豊かな社会の実現に資する。

2. 基本方針

株式会社島津製作所本社地区事業所は、本社機能、環境分析・測定機器、などを含む、分析機器、計測機器、試験機器、医用機器、航空機器、油圧機器、産業機器、バイオプロダクツ及びセンサ・デバイスの開発・製造の拡大に努めるとともに、本社地区事業所製品ならびにその製造過程及び関連サービスが環境に与える影響を的確に捉え、持続的な環境負荷の低減と社会の環境改善への積極的貢献を目指して、次の基本方針に基づき活動する。

- (1) 地球環境の保全と事業活動との調和を、経営の最優先課題の一つとして、本社地区事業所をあげて取り組む。
- (2) 地球環境の保全活動を推進させるため、本社地区事業所全員が活動できる組織を整備する。
- (3) 事業活動によって生じる環境への影響（環境汚染、資源減少、地球温暖化、オゾン層破壊など）を的確に把握し、技術的、経済的に可能な範囲で、環境保全活動の継続的な向上を図る。
- (4) 国際的環境規制及び国、地方自治体などの環境規制を遵守し、必要に応じて自主基準を策定して環境保全に努める。
- (5) 当社本社地区事業所が行う事業活動が、環境に与える影響のうちで、特に以下の項目について優先的に保全活動を推進する。
 - 本社地区事業所敷地内より発生し、敷地周辺に及ぶ騒音を抑え、近隣社会の生活環境の保全を図る。
 - 環境へ著しい影響を及ぼす化学物質等の使用量削減と管理並びに生産設備等の改善・維持管理を徹底し、汚染予防を図る。
 - 電子媒体の徹底活用等による紙(コピー紙)の使用量削減、及び廃棄物の削減とリサイクル推進を図る。
 - 生産設備及び空調設備等に係わる電気エネルギーの削減を図る。
 - 非常時・緊急時に有害物質が環境に著しい影響を及ぼさないよう予防措置に努め、その訓練(テスト)を行う。
 - 持続的な環境負荷の低減と社会の環境改善へ向け、積極的な環境貢献製品の開発を行う。
 - 本社地区事業所で開発製作する製品が環境に与える負荷を低減するため、省エネ及びリサイクル率等の向上を目指す。
 - 環境に配慮した物品及びサービスの調達を積極的に推進し、地球環境負荷の低減を図る。
 - 汚染物質が公共用水域に流出しないように排水水質の管理を徹底すると共に、汚染予防措置を図る。
- (6) 地球環境保全に本社地区事業所全員及び関係者が責任をもって取り組むべく、環境教育及び啓発活動を行い、地球環境保全に資する。
- (7) 地域住民、関係諸官庁とのコミュニケーションを図り、地域社会に貢献する。

以上